

広域災害救急医療情報システム (EMIS (Emergency Medical Information System))

サービス終了のお知らせ

サービス終了のお知らせ

平素より、広域災害救急医療情報システム（以降、「現行EMIS」と表記）をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、現行EMISは、**2025年3月31日（月）をもって、全てのサービスを終了**させていただくこととなりました。これまで長きにわたってご愛顧くださいました皆様には、厚く御礼申し上げます。

なお、新たに「広域災害・救急医療情報システム（EMIS）代替サービス」（以降、「新EMIS」）の運用が開始されます。現行EMISから新EMISへの切り替えのタイミングは3つのプランを設定しております。詳細については、お知らせ事項をご確認ください。

【お知らせ事項】

- 現行EMISのサービス終了 ……4月1日（火）0時からの各種サービス停止のお知らせ
- 新EMISの運用開始について **（重要）** ……現行EMISから新EMISへの切り替え等
- 現行EMISとG-MIS連携の終了について ……3月7日、24日に終了となる連携についてのお知らせ
- お問い合わせ先 ……現行EMIS、新EMISへの問い合わせ先のお知らせ

現行EMISのサービス終了①

以下のサービスにつきまして、**4月1日（火）0時より、順次停止**します。

1. Webサイト

「<https://www.wds.emis.go.jp/>」のURLを含む全てのサイトを停止します。

- ✓ 関係者向けメニュー内に設置しております「eラーニングサイト」「訓練予約登録」サイトも停止となります。
- ✓ 現行EMISのURLにアクセスした場合、「ページが見つかりません」等の表示となります。（表示内容はご利用のブラウザにより異なります）

2. 問い合わせメール

Webサイトの下部にある「広域災害救急医療情報センター（emis-center@wds.emis.go.jp）」のメールを停止します。

- ✓ 上記アドレスへメール送信した場合、広域災害救急医療情報センターにメールは届きません。

※送信者には、エラーメールが返信される等が発生します。

（送信後のメールの状況は、ご利用のプロバイダにより異なります）

現行EMISのサービス終了②

以下のサービスにつきまして、**4月1日（火）0時より、順次停止**します。

3. スマートフォンアプリ

「EMIS（医療機関）アプリ」のiOS版、Android版、ならびに、「EMIS（DMAT）アプリ」、のiOS版、Android版について、以下を実施します。

① センターサーバの停止

- ✓ アプリからセンターサーバへの通信ができない状態となりますので、アプリを起動しても動作しません。起動した場合は、強制終了してください。

② ストアからの配信停止

- ✓ ストア（iOS版は「App Store」、Android版は「Google Play」）から、アプリが検索できなくなります。
- ✓ ストアに対して配信停止処理を行いますが、停止までに時間を要するため、暫くは、ストアでアプリが検索できる場合があります。

**スマートフォンアプリをご利用の方は、
4月1日（火）以降、アンインストールをお願いします**

新EMISの運用開始について①

現行EMISから新EMISへの切り替えのタイミングは、3つのプランを設定しております。

- プランA（令和7年4月1日0時切り替え）：令和7年3月29日0時までに震度6弱以上の地震が発生した場合
- プランB（令和7年3月29日0時切り替え）：令和7年3月29日0時以降に震度6弱以上の地震が発生した場合
- プランC（令和7年3月29日0時切り替え）：上記以外

	令和6年度					令和7年度
	～3月27日	28日	29日	30日	31日	4月1日
プランA (3月29日0時まで に震度6弱以上 地震が発生した場 合)	現行EMISを利用					新EMISを利用
プランB (3月29日0時以 降に震度6弱以上 地震が発生した場 合)	現行EMISを利用		現行EMISは利用可能だが、使用しない			新EMISを利用
プランC (上記以外)	現行EMISを利用		現行EMISは利用可能だが、使用しない			新EMISを利用

※プランAについて、災害活動で医療機関等が入力した現行EMISの被災状況等のデータについては、厚生労働省側で新EMISに移行予定

※プランB及びCについて、現行EMISの入り口を閉じずに新EMISと並行稼働する予定であるため、利用者が混乱しないように、厚生労働省及びDMAT事務局から一斉送信メールや現行EMISの緊急時・お知らせ等を活用し、周知徹底を行う。

新EMISの運用開始について②

新EMISの概要等につきましては、以下のサイトをご参照ください。

1. 新EMISの概要ならびに検討状況

厚生労働省のホームページに掲載中の、以下のサイトをご参照ください。

<厚生労働省HP>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuleenza/kenkyu_00002.html

2. 新EMISのポータルサイト

新EMISはポータルサイトからアクセスいただけます。

ポータルサイトは、新EMISの操作動画やメンテナンス情報なども掲載しております。

<新EMISポータルサイト>

<https://www.emis.mhlw.go.jp/public/s/>

現行EMISとG-MIS連携の終了について①

新EMISの運用開始に先立ち、順次、G-MIS連携が終了します。

1. G-MISからの医療機関マスタデータの終了 <3/7(金) 0時>

G-MISに登録されている一部の医療機関マスタデータに関して、G-MISからEMISへの提供が終了します。

<医療機関基本情報管理>

基本情報

※表示されるタブはユーザーにより異なります。
※「基本情報」を登録すると他のタブが入力できるようになります。(一部のユーザーは除く)

更新

入力に関する留意事項・FAQ

機関コード	
所属	
機関名称	
保険医療機関番号	
郵便番号	
住所	
代表電話番号	
災害時用電話番号1	例: 123-456-7890 ※ハイフンを付けて入力してください
災害時用電話番号2	例: 123-456-7890 ※ハイフンを付けて入力してください
連携用電話番号1	
連携用電話番号2	
代表FAX番号	例: 123-456-7890 ※ハイフンを付けて入力してください
施設管理者	※姓名の英名を入力してください

省略

許可病床数	455 床	手術室数	8 床
実働病床数	455 床	特科病床数	0 床
ICU病床数	8 床	感染症病床数	0 床
有償救急病棟数 TAG			
年間救急外来患者数		年間緊急入院患者数	
年間受入救急患者数		三次救急患者数	

<基礎情報管理>

基礎情報1

※基礎情報1の情報につきましては、一部の項目をG-MISと連携しております。
恐れ入りますが、こちらの資料を参照の上、該当するシステムから変更をお願いいたします。

更新

機関コード		所属	松本県
パスワード			
機関種別	2次医療機関		
二次診療種		市区町村	
施設種			
機関力名称			
機関名称			
住所			
代表電話番号			
代表FAX番号			
連携用電話番号			

3/7以降、囲み箇所の項目は変更ができません。ご了承ください。

現行EMISとG-MIS連携の終了について②

新EMISの運用開始に先立ち、順次、G-MIS連携が終了します。

2. シングルサインオン(SSO)の終了 <3/24(月) 0時>

G-MISログイン後に表示されるMed-Login画面から、EMISへのSSO向けロゴが非表示となります。

<G-MISログイン画面>

【ご注意】
2月25日(火)夜間のシステムメンテナンス(ソフトウェア定期アップデート)にて不具合が発生し、現在、報告提出いただけない場合がございます
不具合解消次第、本画面にてお知らせいたします
→本事象は、2月26日(水)13時05分ごろに解消いたしましたので、お知らせいたします
この度はご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

ユーザ名
パスワード
ログイン
パスワードをお忘れですか?

【医療機能情報提供制度、薬局機能情報提供制度でG-MISをご利用になるご担当者様へ】
ユーザ名(ログインID)は、【厚生労働省G-MIS事務局】よりお送りしているメールに記載されています。または、都道府県等から案内されている可能性があります。

厚生労働省 医療・薬局機能情報提供制度に関する「よくあるお問い合わせ」はこちら
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Rights reserved.

<Med-Loginログイン画面>

Med-Login

ご利用のシステムをクリックしてください。
新しいタブでページを開きます。

G-MIS 医療機関等情報支援システム
EMIS 広域災害救急医療情報システム

連携先システムへのログインはこちらを参照ください。
[Med-Login操作マニュアル](#)

厚生労働省 厚生労働省G-MIS事務局
電話番号：050-3355-8230(土日祝日を除く平日9時～17時)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Rights reserved.

3/24(月) 0時より非表示となります。

G-MISからログインされている方は、3/24以降、EMISのトップページ内の「関係者ログイン」ボタンからログインをお願いします。

お問い合わせ先

「現行EMIS」と「新EMIS」のお問い合わせ先は、以下となります。

現行EMISに関するお問い合わせ先

広域災害救急医療情報センター (emis-center@wds.emis.go.jp)

※**2025年3月31日までの受付**となります。

新EMISに関するお問い合わせ先

厚生労働省EMIS代替サービス事務局 (info@emis.mhlw.go.jp)

(土日祝日を除く平日9時～17時)